

はつらつレポート

〒192-0066 東京都八王子市本町3-4TRYビル3F
TEL: 042-623-8802 FAX: 042-627-4507

Email: hachioji-net@niffty.com
HP: http://hachioji.seikatsuma.net/

NO.154
2015年11月1日号
発行責任者: 若林裕子



戦後70年私たちの平和

2015年夏は「安全保障関連法」の危険性を感じとつた多くの人たちが繰り返し国会を包囲し、日比谷公園・渋谷で抗議の声をあげました。戦争の記憶を持つ世代から、子連れの母親・大学生・高校生まで幅広い人々が立ち上りました。

9/13 NO WAR ! 八王子アクション



戦後の日本の平和が脅かされつつある今、八王子・生活者ネットワークでは憲法や日本の安全保障を考える機会を作っています。

沖縄のこと、もつと知ろう！

高尾地区が企画し、5月と9月の2回は「沖縄の基地問題と日本の政治」というテーマで、沖縄の基地問題について報告を聞き、話し合う機会を持ちました。私たちは知っているようではっきりと知らないことがたくさんあります。この会ではこんなことを知ることができました。

日本の国土面積の74%が集中

- ・米軍にかかる事件・事故があつても日米地位協定によって日本の捜査はできず、沖縄の人たちの命・人権は無視されている。
- ・國から沖縄県への交付金・国庫支出金は、他県に比べて特に優遇されていることはない。
- ・多くの国民は、沖縄経済は米軍基地に大きく依存しているといふ誤った情報によって、基地を引き受けるのは当然だと思っているが、現在では米軍基地は沖縄経済発展の最大の阻害要因になっている。

(八王子・生活者ネットワークのホームページに注目ください)



はつらつコマ

作:なるみゆり
「市民の声届け」



8/28 はつらつタイム
ゲスト: まちづくりアドバイザー
関谷真一さん

9/18 高尾地区企画学習会
「沖縄の基地問題と日本の政治」



ボランティアで
選挙はカンパニー
3

議員報酬は市民の
政治活動資金に
2

八王子では最長2期
開設してしま
す。議員を職業化
させず、人が交
代することで、参
加者の層を広げます。任
期を終えた議員は、
市の活動や地域活動
などにその経験を生
かします。

議員は
ローテーション
1

生活者
ネットワーク
3つのルール
ネットワーク
3つのルール
1

お申し込み・お問い合わせ先 八王子・生活者ネットワーク
TEL: 042-623-8802 FAX: 042-627-4507

現在、政府は名護市辺野古の巨大基地建設に着手している。戦争をしない国にするには、集団的自衛権行使の拠点となる辺野古の新基地建設を、国民の声で阻止しなければならない。

第3回学習会は11月12日に行います。

ランチを食べたい場合は 12時集合

12月9日(水)
13:00~15:00

場所: みんなの居場所カフェりぼん
八王子市上戸分町771-1
はちバス元八市民センター前徒歩2分

12月10日(木)
14:00~16:00

場所: カフェこすもす
八王子市片倉町440-15
JR片倉駅徒歩3分、京王片倉駅徒歩5分

マイナンバー
学習会

12月20日(日)
14:00~16:00

場所: クリエイトホール視聴覚室
講師: 白石孝さん

2015年9月

八王子市議会報告

(一般質問)



なるみゆり

生活困窮者自立支援のこれから

エネルギー自給で地域活性!

★まだスタートしたばかりのこの事業。一人ひとり丁寧に寄りそなつた生活困窮者対策が求められています。

生活者ネットワーク・社会民主党・市民自治会議会報告



前田よし子

人口減少社会における住まい方にについて

★空き家、空き店舗、高齢化地域の課題は「筋縄ではいきません」。だからこそ、市民発信でできるところから始めなくては!と改めて思いました。

八王子市は2013年より人口が減少に転じ、今後も減少が続くと予測されています。一方、住宅空き家数は増え続け、過去最高になりました。開発から40~50年を経た規模の建物団地などでは高齢化率が40%を超える抱える問題が増しています。

沿道集落地区のまちづくり

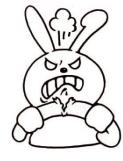
中核市移行に伴い、都市計画法に基づく開発許可制度の権限が東京都より移譲されました。この権限を活用し、市街化調整区域である「沿道集落地区」で現住民に対しても居住用の住宅などの建設が可能となる条例の策定が進んでいます。

条例が施行されると、住民が主体になり策定する「地区まちづくり計画」に沿った土地利用が可能になります。また、条例骨子案には、定住人口の維持を図る「集落環境活用型」と、地域資源を生かした交流人口の拡大を図る「地域資源活用型」の2類型が示されています。そこで、地区まちづくり計画の住民合意のあり方など、「地域資源活用型」の設定で懸念されることについて質問しました。

生活の中から見える様々な問題一緒に考え、できることから実践しよう

食べることは命を育む大切なことであります。子どもたちの頭の中に、食べ物の向こう側を考えることはほとんどありません。また食料自給率が低いことは知っています。それがどのようない意味を成し、最終的には一人ひとりの食べ方が地球環境につながることに繋がっています。

※一緒に活動してくれるメンバーや募集中です
総合学習八王子チーム
石橋美加穂



になるこれ
あれ

マイナンバーがやつてきた!

皆さんのお宅にも、マイナンバーを通知するための書留カードの一括申請なんですが、それでも、義務ではなく各々の判断でもゆだねられている訳ですか、いわれるままの決まります。

12月の年末調整時に、雇用主へのセキュリティ対策費用の支障はなくなります。そこで個人番号を管理するだけを負わされてしまうのです。そのため、雇用主へのセキュリティ対策費用の支障はなくなります。そこで個人番号を管理するだけを負わされてしまうのです。

返信用封筒も同封されていますが、申請は任意です。今後も、運転免許証などの身分証明書と通知番号があれば、困ることはありません。もし個人番号カードの申請書と連絡が取れなかった場合は、申請書と一緒に個人番号カードと一緒に提出して下さい。

東京・生活者ネットワークの情報誌「生活者通信」の購読者になりませんか。年間1,000円。(年12回発行) 申し込みは八王子・生活者ネットワーク事務所まで

Q 他の部署との連携が必要。例えば、相談連絡票や支援経過記録シートを作るなど、相談者が何度も同じ話をしなくていいような対応を。

A 生活困窮者自立支援ネットワーク会議の実務担当者会の中で各部署間でスマートに支援をつなぐ必要があります。

Q 一般就労への準備として、基礎能力の形成から支援することが望ましいと判断した方に対する収入・資産があつても支援している。

A 経済状況を丁寧に聞きながら課につないでいきたい。

Q 市長 地球温暖化防止計画を策定して施策を進めている。今後も防災や産業の分野と連携を図りながら取り組みを推進していきたい。

A ★エネルギーの地産地消をまちづくりを実現させたいです!

Q 支援窓口に来られた方でも、生活保護の申請が必要な方が保護申請しか相談窓口が設置されました。

A 経済的支援が必要な方は生活保護

Q 生活保護の窓口ではなく自立支援窓口に来られた方でも、生活保護の申請が必要な方が保護申請しか相談窓口が設置されません。

A 経済的支援が必要な方は生活保護

Q 就労準備支援については、今は親の支援などがあり困っていますが、将来的には支援が必要なことが予測できる場合には対象はない。

A 地球温暖化防止対策を中心として、これまで通り環境部を中心として府内関連部と連携して進めていく

Q 施行から2年が経った「空き家の適正管理に関する条例」の現状と課題は?

A 2年間で、116件の相談があり、条例を適用したのは75件。指導の結果、44件が建物修繕や取り壊しの解決に至っている。所有者不明、相続未解決、所有者が高齢で施設に入所中などの場合は解決が難しく、管理不全の空き家としないよう周知啓発や早期対応が必要。

条例が施行されると、住民が主体になり策定する「地区まちづくり計画」に沿った土地利用が可能になります。また、条例骨子案には、定住人口の維持を図る「集落環境活用型」と、地域資源を生かした交流人口の拡大を図る「地域資源活用型」の2類型が示されています。そこで、地区まちづくり計画の住民合意のあり方など、「地域資源活用型」の設定で懸念されることについて質問しました。

Q 市営住宅の居住資格には単身の場合は60歳以上という年齢の規定があるが、公営住宅法には年齢の規定はない。若者、働き盛りの年代の貧困問題も深刻な中、市の条例を変更し、年齢にかかわらず住宅困窮度の度合い、緊急性などを最も困っている人から優先して入るしくみに。

A 生活困窮者自立支援ネットワーク会議の実務担当者会の中で各部署間でスマートに支援をつなぐ必要があります。